

2018年（平成30年）4月23日

保護者の皆様

福山市立蔵王小学校  
校長 梶原 美由紀

### 警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察し、お慶び申し上げます。平素より本校教育のために、ご協力いただき心より厚く感謝申し上げます。

さて、大雨・台風に伴う警報発令時には、下記のように対応していきますので、ご協力よろしくお願いたします。

#### 午前6時の時点で暴風警報・大雨洪水警報が発令されている場合

- ・ 台風を伴う警報発令時の場合は、福山市教育委員会の指示のもと市内一斉に判断します。
- ・ 台風を伴わない警報発令時の場合は中学校区で状況判断をして、臨時休校となる場合があります。
- ・ 臨時休校の場合は、6時30分までに「児童安全確保対策メール」でお知らせします。（メールに加入されていない方へは、担任より直接電話連絡をします。）※放課後児童クラブ（なかよし教室）もお休みになります。
- ・ 状況によっては（天気が回復に向かっている等）、臨時休校にならない場合もあります。休校にならない場合は、連絡を致しません。通常通りの登校をしてください。

#### 既に児童が登校した後に、警報発令等が予想される場合

- ・ 台風の進路、天候の状況によって下校時に危険を伴う恐れがある場合、予定より早く（または遅く）下校させることもあります。
- ・ 下校を変更する場合は、「児童安全確保対策メール」でお知らせします。（メールに加入されていない方へは、担任より直接電話連絡をします。）  
連絡のついた家庭 ⇒ 保護者が引き受け帰宅  
連絡のつかない家庭 ⇒ 学校で待機し、保護者が引き受け帰宅  
放課後児童クラブの児童 ⇒ 学校で待機し、保護者が引き受け帰宅

- \* 台風接近による休校の場合、外出は控える、外に遊びに行かないなど、安全に対する配慮をお願いします。
- \* 台風以外の警報発令についても、学校からの指示に従ってください。
- \* 警報発令後、緊急対応の連絡確保のため、家庭からの学校へのお問い合わせは、極力ご遠慮願います。
- \* 臨時休校をしないで授業を行う時に、欠席する場合は「欠席」の扱いになります。ただし災害の状況により、交通の制限または遮断となり、登校が難しいと判断された場合、対象児童のみ「特別欠席」となることもあります。
- \* 「自宅から学校までの徒歩での登下校」は、学校のスポーツ振興センターの保険の対象となりますが、「自家用車で登下校した場合」は、スポーツ振興センターの保険の対象外となります。